

木津川市行財政改革推進委員会 開催結果要旨

会 議 名	第 10 回木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	平成 22 年 5 月 28 日 (金) 午前 10 時 00 分から午前 12 時 05 分	場 所	市役所 4 - 3 会議室
出 席 者	委 員	■澤井委員 (会長)、■新川委員 (副会長) ■竹田委員、■山岡委員、■山口委員、■芳野委員 ■笠井委員、■清水委員、■杉本委員	
	出席者	(出席: ■) (欠席: □)	
	その他出席者	代次総務部長、	
	庶 務	中島室長、奥田係長	
傍 聴 者	2 人		
議 題	1 開会 2 委員紹介 3 会長・副会長選出 4 会長・副会長あいさつ 5 会議記録署名委員の指名 6 議事 (1) 報告 ①木津川市行財政改革行動計画 (アクションプラン) の進捗について ②平成 21 年度事業仕分け結果について (2) 協議 ①平成 22 年度事業仕分けの実施方法について (3) その他 7 閉会		
会 議 結 果 要 旨	◇会長に「澤井委員 (識見)」、副会長に「新川委員 (識見)」を選出した。 ◇会議記録署名委員に「山口委員」を選出した。 ◇木津川市行財政改革行動計画 (アクションプラン) の進捗状況及び平成 21 年度事業仕分け結果について事務局から報告を受けた。なお、各委員からの意見等は会議経過要旨のとおり。 ◇第 11 回委員会を 8 月 28 日午後 1 時 30 分から休日開催し、5 事業の事業仕分		

	<p>けを実施することに決定した。</p> <p>◇第 12 回委員会は 10 月 2 日午後 1 時 30 分から休日開催し、事業仕分けを実施することとしたが、仕分け事業数については第 11 回委員会の結果により決定することとした。</p> <p>◇事業仕分け対象事業は、委員会で絞り込み、最終決定することとした。</p> <p>◇事業仕分け開催日について、4 週間前までに市のホームページに掲載するとともに市の広報誌でもお知らせすることを決定した。</p> <p>◇事業仕分け対象事業についても開催日のお知らせに合わせて掲載できるよう努めることとした。</p> <p>◇事業仕分けに関する資料は 3 週間前までに市のホームページに掲載することを決定した。</p> <p>◇事業仕分けを実施する委員会は、開催日前 1 週間前後に事前勉強会の場を設けることとし、第 11 回委員会の事前勉強会は 8 月 23 日午後 1 時 30 分から開催することに決定した。</p>									
<p>会議経過要旨</p>	<p>◎委員紹介</p> <p>委員及び事務局（庶務）担当職員が自己紹介した。</p> <p>◎会長・副会長選出</p> <p>木津川市行財政改革推進委員会条例第 5 条の規定により会長及び副会長を次のとおり選出した。</p> <table border="1" data-bbox="434 1384 922 1570"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td>澤井 勝</td> <td>識見委員</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>新川 達郎</td> <td>識見委員</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎会長・副会長あいさつ</p> <p>◆会長あいさつ</p> <p>木津川市の場合、行財政改革を進めてきたことにより合併団体の中では職員数が少ない。より一層行財政改革の効果を上げるには、少ない職員の意識や能力を高めることが色々な場面で求められる。市民協働による公共サービスを提供する仕組みを作っていくためにも職員としてのスキルアップが出来るようなご議論をいただきたい。</p>	役職	氏名	備考	会長	澤井 勝	識見委員	副会長	新川 達郎	識見委員
役職	氏名	備考								
会長	澤井 勝	識見委員								
副会長	新川 達郎	識見委員								

◆副会長あいさつ

合併後の体制づくりが課題である。合併協議の建設事業関係等の積み残しといったこともあるが、今は右肩上がりの都市建設から持続可能な都市づくりへの転換が求められている。民間業績が地方財政に反映されるのは1年後であるとの認識のもと、行財政改革を推し進めるにあたり、議論が充実したものになるようお願いしたい。

◎会議記録署名員の指名

会長から会議記録署名委員に「山口委員」が指名された。

◎議事

(1) 報告

①木津川市行財政改革行動計画（アクションプラン）の進捗について

木津川市行財政改革行動計画（アクションプラン）の進捗について、資料1及び2により事務局から説明を受けた。

なお、各委員から発言のあった質問、意見・提案は次のとおり。

【「◇：質問」・「◆：意見・提案」・「⇒：説明または回答」を表す。】

◇P15 課税客体（償却資産）の把握方法の確立がC評価となっている。最近の他団体の状況は償却資産を把握するために積極的に取り組んでいるが、近隣の状況を調査していないのか。宇治市や八幡市では強行に推し進めている項目の一つである。木津川市では所得の申告をしている方に申告書を送付していないのか。

⇒合併前の旧3町では課税に至るまでの方法がそれぞれ異なっていた。合併後、限られた人員の中で、まず固定資産の評価方法の統一に取り組んだ。償却資産については、先進地の宇治市等を参考に本年度から行う予定である。ある町では実地調査を実施した実績もあるが、現在のところ申告主義とのことから前年申告者や新規事業所への申告書送付に留まっている。

◇実地調査を行うには専門的知識も必要であり現在の人員では不可能に近い。税務署に申告している納税義務者は必ず減価償却台帳を所有していることから、その提出を求める方法がやりやすい。事業を営んでいる限り減価償却が無いなんてことはあり得ない。限られた人員の中で、どこまで効率的に行えるかという問題はああるが、実地調査でなく、書面調査を進めるべきである。

⇒出来るだけ早く指示を出す。

◇P5 人事評価システムの導入において、平成 22 年度取組方針が「人材育成支援制度」として試行実施するとなっている。在職職員の人事考課制度から新入職員の人材育成に力点が置かれるように思える。本来の主旨からはずれてきていないか。

⇒これは人事評価を含めた制度である。これからは職員の資質向上が重要であり、人事評価も行いながら職員を育成支援していこうとするものである。本年は管理職を対象に導入する予定であるあり、その後一般職にも広げていく。

◇資料 2 の H20～H21 財政効果実績額が 1,458,583 千円となっているが、当初の見込み額はいくらか。

⇒H20 年度 196,900 千円、H21 年度 321,700 千円である。

◇先ほど主な項目について説明されたが、何に従って説明されたのか。5 項目の重点改革項目のそれぞれのポイントを抽出されて説明されたのか。

⇒計画以上に進捗した S 評価及び計画どおり進捗しなかった C 評価の概略を最初に説明させていただき、その後 5 項目の重点改革項目の主要項目及び S と C 評価項目について詳細説明させていただいた。

◇P5 の給与の適正化において、人事院勧告に基づき成果をあげられていることは良いが、人事院勧告から更に踏み込んで引き下げしているものは無いのか。

⇒人事院勧告をベースに上回らないようにしている。特殊勤務手当関係では国にあって市では廃止している手当として税務手当等がある。

◇P6 の職員の意識改革において、部内・課内会議の開催は全庁的に取り組むことであることから 1 つの課の記載で良いと考える。特に 4 つの課を列記している意味は何か。

⇒全庁的な取組みとしてとしては学研企画課担当の記載がそうである。今回はそれ以外の独自取組を追加列挙した。

◇アクションプランの評価システムのガイドラインは存在するのか。また、人・物・金の部分はコストに置き換えて数値化することは可能である。数値化したとすれば、どれくらい反映させたとの感触を持っているのか。

⇒成文化のガイドラインは無い。目標に対して出来ているのか、出来ていないのか。

かという自己評価である。最終評価は庁内行革推進本部で決定している。また、全ての数値化は考えていない。計画策定時のベースはあるが、その後削減した財源が新規事業の財源にもなっているものもあり、直ちに感触は申し上げられない。

◆ どういう条件提示での評価なのかを分かるようにする方が混乱しない。

②平成 21 年度事業仕分け結果について

平成 21 年度事業仕分け結果について、資料 3 により事務局から説明を受けた。

なお、各委員から発言のあった質問、意見・提案は次のとおり。

【「◇：質問」・「◆：意見・提案」・「⇒：説明または回答」を表す。】

◇事業仕分けについて、市内部の評価はどうなっているのか。

⇒職員からは説明すること、伝えることが難しいとの意見があった。また、事業の見直しのきっかけになったと考えている。

◇説明者の意識の問題もあったと感じている。予算削減やムダを無くそうといった目的意識を持って臨まれることなく、単に事業説明に来ているという印象の職員もいた。詳細説明がなく、仕分け人が分からないことも多々あったと思う。何を目的に実施したのか。

⇒市内部で決定・実施していた事業を外部の視線で意見聴取し、市の政策形成にフィードバックすることにより事業の見直しのきっかけになると考えている。

◇職員の意識改革との繋がりはないのか。

⇒事業仕分けを実施したことだけに止まっている。但し、色んな意味での議論のきっかけにはなっている。

◆担当の方には上手く伝わっていないかもしれない。廃止という結果が出れば、もっと衝撃が出ていたかもしれない。

(2) 協議

①平成 22 年度事業仕分けの実施方法について

平成 22 年度事業仕分けの実施方法について、資料により事務局から説明を受け、次のとおり決定した。

	<p>◎第 11 回委員会を 8 月 28 日午後 1 時 30 分から休日開催し、5 事業の事業仕分けを実施する。</p> <p>◎第 12 回委員会は 10 月 2 日午後 1 時 30 分から休日開催するが、仕分け事業数については第 11 回委員会の結果により決定する。</p> <p>◎事業仕分け対象事業は、委員会で絞り込み、最終決定する。</p> <p>◎事業仕分け開催日について、4 週間前までに市のホームページに掲載するとともに市の広報誌でもお知らせする。</p> <p>◎事業仕分け対象事業についても開催日のお知らせに合わせて掲載できるよう努める。</p> <p>◎事業仕分けに関する資料は 3 週間前までに市のホームページに掲載する。</p> <p>◎事業仕分けを実施する委員会は、開催日前 1 週間前後に事前勉強会の場を設ける。第 11 回委員会の事前勉強会は 8 月 23 日午後 1 時 30 分から開催する。</p> <p>なお、各委員から発言のあった意見は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土日開催は結構地域の行事が入ることがある。 ◆他市では市民参加を増やすため土日開催になっている所が多いのではないかな。 ◆土日開催は、正直負担はあるが市民参加を考える場合避けては通れない。一度実施して様子を見るのも一つの方法である。 ◆仕分け事業数については、1 開催あたり午後に集中して 5 事業を実施するのは厳しい。午後 4 事業で、1 事業 40 分で実施してはどうか。 ◆ 8 月実施で対象事業を公表していくとなるとタイトなスケジュールである。 ◆対象事業選定にあたり我々の意見がどれだけ反映できるかが課題である。 ◆事前勉強会を実施するのであれば、5 事業実施で進めてはどうか。 <p>(2) その他</p> <p>◎ 特になし</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし</p>